

平成28年度事業計画

墨田さんさん会本部

墨田さんさんプラザ

すみださんさんるーむ

ワクワク工房デイサービス

空ゆけ未来工房

向島七福福祉作業所

ほーむ大洋

ほーむアンブレラ

相談支援センターさんさん

社会福祉法人 墨田さんさん会

平成28年度 墨田さんさん会本部 事業計画

1. 墨田さんさん会の活動理念

私たちは、知的障害のある方たちが、住みなれた地域で安心して幸せに暮らすことができるように、ライフサイクルの様々な分野における支援活動を積極的に展開していきます。この理念に則り、今年度は、地域福祉事業の拡大や充実した環境づくりを目指していきます。

2 社会福祉法の改正、社会福祉法人制度改革案等についての対応

この度、国や東京都から社会福祉法の改正案や、社会福祉法人制度改革案について内容の骨子が示されました。主に内部統制の構築や財務規律の強化・地域社会への貢献事業等進めていかなければならない内容となっています。墨田さんさん会は十分に検討を重ねその対応を行っていきます。

2. 理事会・評議員会の開催

当法人の実施事業に関わる重要事項等を審議するための理事会・評議員会は、次のとおり開催します。

第1回理事会・第1回評議員会	平成28年 5月
第2回理事会・第2回評議員会	平成28年 7月
第3回理事会・第3回評議員会	平成28年 9月
第4回理事会・第4回評議員会	平成28年12月
第5回理事会・第5回評議員会	平成29年 3月

(上記日程は、必要に応じて変更又は臨時に開催することがあります。)

3. 施設事業運営指導

- ① 各施設事業の適正な執行を確保するため事業運営、及び会計処理について連絡調整します。
- ② 人事や研修等について適正な支援をしていきます。

4. 新事業所「空いけ未来工房」の運営の支援

墨田区横川に建設された新施設は、平成28年3月に閉館された区立厚生会館と当法人の亀沢七福作業所が1つになり、4月より運営を始めます。これまで交流の機会が少ない2つの事業所が一つになって仕事をすることで利用者にとっても事業を運営する側にとってもいろいろな課題が出てくることと思われます。27年度に本部において研修した事務職員を配置し、スムーズな運営を側面から支援していきます。

5. 研修計画

平成28年4月採用の新卒職員育成をはじめとし、長・中期にわたる研修制度を行うことで人材の育成に努めたいと思います。このため、今年度は一層の職員研修を充実させていきます。

(1) 研修計画

ア 法人内での研修の実施

- ・新規採用者へのオリエンテーション・初任者研修
- ・全職員研修 年2回

イ 外部研修への派遣

平成28年度 研修計画

日時	研修テーマ	内容等	時間・場所・参加人数等	対象者
5月 ～ 6月	新卒者 施設内研修 オリエンテーション 新卒者 初任者研修	全事業所の概要 施設の役割・事業内 容・見学・体験等 福祉サービスの基本理 念と自己管理	各施設 社会福祉保健医療セン ター日本社会事業大学	新人職員
6月～ 7月	中堅職員研修	キャリアデザインと自己 管理・福祉サービスの 基本理念と自己管理等	未定・概ね7月ごろ	中堅職員
7月	平成28年度1回 墨田さんさん会全体 研修 利用者に比較的多い 疾病について	けいれん発作 ダウン症と自閉症の特 性 糖尿病等について (内容が変わる場合あり)	講師(未定)による講演 質疑応答 墨田さんさんプラザ食堂	全職員
8月～ 9月	グループほーむにおけ る世話人行動指針に ついて	倫理規定の理解促進 業務マニュアルの見直 し	ほーむアンブレラ ほーむ大洋	対象者
12月	指導層研修	福祉サービスの基本理 念と倫理・リーダーシッ プの基本		対象者
29年 2月	墨田さんさん会 全体研修	個人情報とプライバシーにつ いて組織としての取り組み 虐待防止について・障害者 差別禁止法・合理的配慮に ついて	墨田さんさんプラザ食堂	全職員
全体	東京都・東京都社会 福祉協議会等主催に よる職種別研修・管理 層等の研修等	各職員の必要な研修を その都度受講するように 推薦していく。・管理層 対象研修		対象者

○上記の他、経理・決算関係の研修受講。

○その他東京都・東社協等の実施する研修に派遣していきます。

(2)中・長期的な人材育成計画

研修計画書の作成

初任者研修、中堅職員、指導層、管理職等職位ごとのスキルを中・長期的に定め、研修を実施していきます。専門職としての技術を磨くことや必要な資格を取る等職員のキャリアアップを進めていきます。

6. 広報活動

今年度から施行される障害者差別解消法の影響に則り、墨田さんさん会の基本理念のアピールや活動を継続し、地域に広く定着できるよう広報活動を展開していきます。知的障害を持つ人やその支援事業に対する理解を深め、差別のない社会づくりに向け発信していきます。

今年度は空ゆけ未来工房の開設に合わせホームページをリニューアルします。見やすさを重視しつつ、経営や組織等わかりやすい情報を掲載して、透明性のある健全な運営をこれからも心がけていきます。法人の事業の内容について引き続き詳しく掲載をしていきます。

7. 情報処理ネットワーク網の構築

個別支援計画や会計帳簿などパソコンで作成した情報ファイルの蓄積は法人の資産と言っても過言でないほど重要なものです。

情報処理の効率化と保全強化のため、法人の全事業所をつなぐパソコン用のネットワーク網を構築します。具体的には法人本部にファイルサーバーを設置して情報等を一元的に管理していきます。ネットワークを構築することで以下のような効果が期待されます。

・情報の共有化

事業所間でのファイル共有が従来よりも高速で容易に行えます。

アクセス権限を設定することにより共有情報の公開範囲を設定できます。

・セキュリティの強化

サーバー側においてもセキュリティ対策を施しPC ウイルスの感染をより堅固に防止します。

パソコンを一元管理することで不正アクセスを未然に防ぎ個人情報等の流出を防ぎます。

・事故対応

災害やサイバー攻撃での情報喪失に備えファイルのバックアップを定期的に行ないます。

万が一の事故でも業務が停止することなく早急に再開できる環境を整えます。

平成28年度 墨田さんさんプラザ事業計画

1. 基本方針

墨田さんさんプラザでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

- (1) 一般企業へ就労することが困難な知的障害のある方に、施設と仕事を提供し、仕事や集団生活を通して、日常生活の自立及び社会的適応能力・作業能力の向上を支援していきます。
- (2) 利用者の一般企業への就労支援を行っていきます。
- (3) 利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行っていきます。
- (4) 利用者の人権に配慮した支援を行っていきます。
- (5) 利用者の目標達成を支援するため、常にサービスの質の向上に努めていきます。

2. 利用者数

年度当初 61 名予定 (定員 60 名)

3. 利用者の年齢分布 (単位：人 平均年齢は歳)

年代	男性	女性	計
18～19歳	2	5	7
20～29歳	10	7	17
30～39歳	15	7	22
40～49歳	3	2	5
50～59歳	2	3	5
60歳～	3	2	5
計	35	26	61
平均年齢	34.5	33.9	34.2

利用者障害度別状況

	愛の手帳			
	2度	3度	4度	計
男性	6	19	10	35
女性	5	15	6	26
合計	11	34	16	61

利用者障害支援区分

	男性	女性	計
区分 6			
区分 5			
区分 4	2		2
区分 3	2	9	11
区分 2	7	2	9
区分 1	4	2	6
未判定	20	13	34
計	35	26	61

利用者居住状況

	区内	区外	合計
男性	33	2	35
女性	25	1	26
計	58	3	61

4. 利用者への支援

利用者が墨田さんさんプラザを利用することによって、当所の目的を達成することができるように、次の支援を行います。

(1) 個別支援計画の作成

- ①施設が利用者に対して行う支援の妥当性や一貫性、透明性を確保するため、支援内容を具体的に記載した支援計画を作成します。
- ②支援計画では、利用者の個性や能力に十分配慮し、将来の目標及び実現に至る具体的な支援方法を明確に示します。
- ③個別支援計画作成には利用者や保護者の意向を反映した計画にします。
- ④利用者への支援を効果的に実施するため、計画の達成状況を定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(2) 生活支援

- ①施設内での日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるように支援していきます。
- ②衛生観念や清潔感をはじめ、成人としての行動や身だしなみを身に付けることができるように支援していきます。
- ③健康管理の重要性を自覚し、自らの健康に気を配ることができるように支援していきます。

(3) 作業指導

- ① 個性や能力、健康状態に応じた適切な作業環境を提供していきます。
- ② 仕事の意義を認識し、労働意欲を高めていくことができるように指導していきます。
- ③ 仕事に対して意欲的に取り組み、集中力と忍耐力を持続することができるように指導していきます。
- ④ 作業の幅や作業能力等の向上に向けて様々な場を提供し、支援していきます。
- ⑤ 仕事を通して達成感や満足感を得られるように指導していきます。

(4) 就労支援

- ① 福祉就労支援として、墨田区より委託されている作業に従事する利用者に対し、高工賃を確保し、より一般就労に近い形態をとっていきます。
- ② 利用者が一般企業への就労に対し、積極的に取り組むことができるように、あらゆる機会を通して動機付けを行っていきます。
- ③ 企業実習や訓練実習に積極的な取り組みができるように、制度的、精神的な支援を行っていきます。

(5) その他の支援

- ① 利用者の自主性を高めるため、本人会をはじめとした自主活動を支援していきます。
- ② 利用者の自主性や社会性の習得・向上を支援するため、社会見学や宿泊旅行・自立支援行事等の行事を実施していきます。
- ③ 利用者が趣味などを活かし生活を楽しむことができるようなクラブ活動を支援するほか、スポーツ・レクリエーション大会等、行政機関や関係団体の行事にも積極的に参加していきます。
- ④ 利用者の視野を広め、社会性を高めるために、施設外の活動や体験実習を積極的に推進していきます。

(6) 健康管理

- ① 利用者の心身の状況変化をきめ細かく把握し、迅速かつ適切な対応に努めます。
- ② 毎月の体重測定の日データ等を基に、食生活や生活習慣について助言を行います。
- ③ 健康管理の一環として、嘱託医による健康相談・健康指導を行います。
- ④ 定期健康診断を年1回実施します。

5. 授産事業の取組み

利用者に対して質の高い施設サービスを提供していくためには、その基礎となる授産事業の安定的運営が不可欠となります。受注および自主生産活動については、その方針を明確にし、共通の認識で臨みます。

(1) 受託作業

- ① 受託事業については、受注量の安定を確保するため、常に発注企業の動向に注視し、良好な関係の維持に努めます。
- ② 関係機関・団体及び事業所間と協力・連携し、新たな発注企業の開拓に努めます。
- ③ 支援員の授産作業へのかかわりは、利用者を主体とした生産活動ができるよう支援していきます。
- ④ 支援者の役割分担を明確にし、効率的な支援体制を構築するとともに、絶えず単価・安全性を考慮し受注に努めます。

(2) 公園清掃作業

- ・ 高収入が得られ工賃の安定化に大きく貢献しているため、今後も発注が途絶えることがないように努めていきます。
- ・ 広い場所での戸外作業となるため、利用者の危機管理には十分配慮するとともに、安全確保のため積極的にボランティアの活用を図っていきます。

① 錦糸公園

年間を通し、法人三事業所において割り振りにより従事していきます。

② 墨田区公園維持管理

区内指定公園の雑草取り等、公園の維持管理業務に従事していきます。

(3) 自主生産品（パン）

- ① 生産量・販売方法を検討し、更なる販路拡大等を図り増収を目指します。
- ② パンの製造については、状況を勘案しつつ、徐々に利用者のかかわる工程や人員を増加させていくことに努めていきます。

(4) 喫茶接客事業

- ① 大幅な収益を期待することは難しいが、利用者の接客等を通し、能力向上の場として大きな成果が認められるため、今後も引き続き事業を継続していきます。
- ② 担当職員を配置し、併せて横断的に職員が柔軟に対応できる体制を整えていきます。

(5) 緑化事業

- ① 平井橋第一公園の花壇および障害者就労支援センター建物沿いの花壇に四季折々の花を植え、その管理を行っていきます。年間を通して花壇の維持に努め、利用者と地域の人たちとのコミュニケーション作りを図っていきます。
- ② 利用者が苗づくり及び水耕栽培の体験を通して、植物に対する愛情等、情操が育まれるような取り組みをしていきます。前年度の成果を踏まえ、野菜の種類等考慮して進めていきます。
また、プラザまつり等を活用して、地域住民に苗を配布することにより、地域交流の一助としていきます。
- ③ 引き続き、墨田区環境保全課の委託を受け、花の栽培を業務化し区内の緑化に努めていきます。

(6) 販売事業

パンの販売拠点を拡大することにより、障害者への理解や自主生産活動への取り組みの意義等を地域社会に発信していきます。

- ① 賛育会病院・区役所1階「福祉作業所生産品販売コーナー（スカイワゴン）」・その他イベントでの注文に応じていきます。
- ② ワクワク工房デイサービス・ボランティアセンターを拠点とし、移動販売車において自主生産品を販売します。また、更なる拠点拡大を目指します。
- ③ 水耕栽培で収穫した野菜を現在の販売拠点と喫茶で販売するとともに、新たな野菜の開発も行います。

(7) 出張清掃事業

- ① 墨田区社会福祉事業団が運営する施設「おおぞら」・「墨田区就労支援センター」の清掃作業を受託し、就労の場を提供します。昨年度より「おおぞら」については、午前中3時間の清掃作業となったため、これまでの実績を踏まえ短時間で集中し、より良い作業を行います。
- ② 専従の利用者を育成し、専門技術の習得を目指します。

(8) 食品トレイ選別作業

墨田区リサイクル清掃課より受託し、立川リサイクルストックヤードにおいて施設外作業として行っています。今後もさんさんプラザ・新事業所の空ゆけ未来工房・向島七福作業所の3事業所が協力・協働し、取組みを行っていきます。

(10) スカイワゴン業務

墨田区役所で火・木曜の週2日スカイワゴンの販売業務および、スカイツリーソラマチ5階すみだまち処でのイベント行事に関する、売上金銭管理、商品在庫管理等の運營業務を今年度も墨田区から受託し、行っていきます。販売売上増加と、障害者福祉の啓蒙活動を視野に置き、安定した運営を図っていきます。

6. 一日のスケジュール

9:00	来 所 体 操・朝 礼 (連絡事項・作業割り振り) 作 業
10:30	(休憩)
10:40	作 業
12:00	(給食・休憩)
13:00	作 業
14:30	(休憩)
14:45	作 業
15:25	終 礼 (連絡事項・作業報告)
16:00	掃 除・帰 宅

※施設外作業従事利用者は該当しない。

7. 職員体制

職種	常勤	非常勤	計
施設長	1		1
事務スタッフ	1	0	1
支援スタッフ	6	16	22
栄養士(兼務)			
医師(嘱託)		1	1
計	8	17	25

8. 稼働日数

239日 (運営規程に定められた休業日のほか、夏季臨時休業を除いた日数。)

9. 職員研修

障害者支援事業は、人的サービスであることから、職員の知識や援助技法がサービスの質に直接影響を及ぼすこととなります。各種研修会等への参加や職場内研修により、知識習得や技法のレベルアップを積極的に図っていきます。

- (1) 職員は業務の一環として、知識や援助技法を習得するための施設外研修に積極的に参加します。
- (2) 職員が受講した研修の波及効果を高めるために、職員による内部講習を実施します。
- (3) 支援会議を定期的開催し、利用者の処遇について検討するとともに、職員の職務遂行に必要な知識・技法の習得や問題提起の場としても機能させます。
- (4) OJT を重要視し、職員相互の啓発が日常的に行われる職場風土をつくっていきます。

10. 地域交流等

墨田さんさんプラザの円滑な運営には、利用者や施設に対する地域の理解と支援は不可欠です。墨田さんさんプラザでは、知的障害者理解のための啓発活動の意味も含めて、次のとおり地域交流やボランティア等を積極的に受け入れていきます。

- (1) さんさんプラザまつりの実施
- (2) 見学者・ボランティアの受け入れ
- (3) 防災の日の避難米の炊き出し
- (4) 日常業務による地域交流（パンの製造販売、喫茶事業、受託事業）
- (5) 地域活動への参加（町会への加入、地域行事への参加）
- (6) 自主生産品の出張販売および移動販売車の活用
- (7) 施設外作業事業

11. 年間スケジュール

実施月	行事内容
4月	* お花見（1日） * 保護者連絡会（8日）
5月	* 保護者連絡会（10日） * 火災避難訓練
6月	* バスハイク（3日） * 保護者連絡会（10日） * 定期健康診断（13・22日） * ボーリング大会（24日）
7月	* 保護者連絡会（8日）
8月	* 保護者連絡会（10日） * 夏期休暇（15日前後）
9月	* 避難米炊き出し・地震避難訓練（1日） * 保護者連絡会（9日）
10月	* 保護者連絡会（7日） * スポーツ・レクリエーション大会（16日） * さんさんプラザまつり（22日）
11月	* 保護者連絡会（9日） * 宿泊旅行（10・11日）
12月	* すみだスマイル・フェスティバル（4日） * 保護者連絡会（9日） * 年末休暇（29～31日）
1月	* 年始休暇（1～4日） * 新年顔合わせ会（5日） * 保護者連絡会（10日）
2月	* 保護者連絡会（10日） * すみだまち処共同販売展（17～22日）
3月	* 保護者連絡会（10日）

12. 本年度の重点課題平成28年度は、以下の点について特に力を注ぎ、更なるサービスの質の向上を目指すべく、積極的に事業を推進していきます。

(1) 新規授産事業の取り組み利用者の工賃向上と職域の拡大、また積極的な地域との交流を目的として、新たな授産活動を開始します。

①清掃作業（おおぞら）

昨年度より午前中3時間の清掃内容となったため、これまでの実績を元に効率的な作業体制を確立します。

②公園維持管理作業

昨年度より墨田区から委託を受け、22ヶ所の公園の草取り・18ヶ所花の植え替えを行うことで地域との交流や普段緑化作業に携わらない利用者の緑に触れる場を提供します。

③自主生産品

【取組み内容】

- ・福祉作業所生産品共同販売コーナー（スカイワゴン）を活用し、パンの増産と収益の拡大、利用者の関わりを増やす等積極的に展開していきます。
- ・常に新たな商品の開発を行い、売上を増やすことで工賃向上につなげていきます。

(2) 利用者支援の充実

①利用者に対するサービスの水準を維持するため、ケース記録の記入方法の見直し・ヒヤリハットの活用・日常業務の中で行っている支援内容で作成した個別支援マニュアルを元にケース会議を行い、職員間の統一した支援・サービスを行っていきます。

②利用者の休み時間の安全管理に対応するため、当番職員を配置し安全確保に努めるとともに、利用者の有意義な休息時間が過ごせるよう配慮していきます。

③本人会の活動に対し、職員は適宜適切な助言をしていくことにより、自立した自主運営ができるよう支援し、定例会の記録を残すようにします。

(3) 啓発事業の取り組み

①就労継続支援B型の特性を生かし将来的に就労へ結びつくよう、施設外作業・自主生産品に従事する利用者の専門性を育成していきます。

②スカイワゴン業務の一環であるスカイツリーソラマチ5Fすみだまち処での共同販売展を行うにあたり、より良い企画展を開催し宣伝活動が出来るよう推進していきます。

③新たな自主生産品の研究・開発に取り組んでいきます。

平成28年度 すみださんさんる一む事業計画

すみださんさんる一むでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

<短期入所事業>

1 基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、さんさんる一むへ短期間の入所を必要とする利用者に対し、日常生活上の支援を提供します。
- (2) 利用者及びその家族等のニーズに対応したきめ細かいサービスを行います。
- (3) 利用者の安全・人権に配慮したサービスを行っていきます。

2 利用者定員

定員2名（その他に緊急枠1名）

3 サービス提供時間

24時間対応

4 職員体制

短期入所事業・日中一時支援事業

- ・管理者 1名（兼務）
- ・支援スタッフ 4名（常勤職員1名、非常勤職員1名、臨時職員2名）

<日中一時支援事業>

1 基本方針

- (1) 知的障害者等の日中活動の場の確保、障害者等の親の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としてさんさんる一むの利用を必要とする利用者に対し、日常活動の支援を提供します。
- (2) 利用者及びその家族等のニーズに対応したきめ細かいサービスを行います。
- (3) 利用者の安全確保・人権に配慮したサービスを行っていきます。

2 利用者定員

定員3名

3 サービス提供時間

午前8時30分から午後6時30分まで

〈本年度の重点課題〉

- ① 絶えず緊急性の高い利用者を優先することとし、利用の調整を図っていきます。
- ② 両事業が円滑に実施できるよう職員体制を確立すると共に、効率的な受け入れに努めます。
- ③ 利用者が安心して、快適に過ごせるよう支援していきます。
- ④ 消防法の改正があり短期入所事業の受け入れ等について改善が迫られています。今後2年間の経過措置となっており、施設整備の必要性等対応を考えていきます。

平成 28 年度 ワクワク工房デイサービス事業計画

1. 基本方針

ワクワク工房デイサービスでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

2. 支援方針

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行っていきます。
- (2) 利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行っていきます。
- (3) 利用者の人権に配慮した支援を行っていきます。
- (4) 利用者の目標達成を支持するために、常にサービスの質の向上に努めていきます。

3. 利用者への支援

- ① 利用者がリラックスできる雰囲気の中で、利用者の体調や状況に合わせ、豊かな日常生活が過ごせるよう支援していきます。
- ② 活動内容、活動形式を工夫し、利用者に充実した活動を提供します。
- ③ 利用者ひとりひとりに行き届いた対応ができるように心がけます。
- ④ 利用者の進路においては、本人、保護者、関係機関と連携をして、丁寧な支援を心がけます。
- ⑤ 職員は常に共通意識を持って利用者の支援にあたり報告、連絡を密にします。

4. 事業種別 生活介護

5. 利用定員 20 名

在籍人数 17 名

名

障害内容・年齢

(H28. 3. 31)

	愛の手帳			
	2 度	3 度	4 度	計
男性	0	3	1	4
女性	1	7	5	13
合計	1	10	6	17

	年 齢					計
	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	
男性	0	0	1	2	1	4
女性	0	1	3	2	7	13
合計		1	5	4	7	17

	居 住		
	自宅	GH	計
男性	1	3	4
女性	9	4	13
合計	10	7	17

	障害支援区分						
	1	2	3	4	5	6	計
男性		1	1		1	1	4
女性		4	7	2			13
合計		5	8	2	1	1	17

6. 具体的支援活動

長年にわたり在宅生活を送り、また、一般企業退職者、福祉就労に馴染まない、介護が必要な知的障害者に対して、創作的活動又は生産活動等の文化活動を通じて仲間と触れ合い生きがいを高められるように支援します。

①個別支援計画の作成

利用者への支援を効果的に実施するため、利用者や保護者の意向を反映し、将来の目標及び実現に至る具体的な支援方法を記載した支援計画を作成します。

②創作活動・文化活動等 以下に挙げる活動を中心に、利用者が仲間と触れ合い、社会性を身につけ、生活をより豊かにできるよう支援します。

○ 音楽 ○ 絵画 ○ 手芸 ○ 自由選択活動 ○ カラオケ

③社会適応訓練・生産活動

○ 軽作業 ○ 自主生産 ○ 調理実習

④機能訓練

○ 体操 ○ 散歩 ○ Wiiゲーム

⑤相談事業 利用者、家族の方からの相談を受付けます。

⑥給食サービスの実施 月曜日～金曜日

⑦健康管理 ・検温（毎日）・体重測定（週1回）・血圧測定（週1回）
・健康診断（年1回 向島保健センター）

⑧防災訓練 年2回実施

⑨苦情解決対応

- ・利用者から出された苦情については迅速に対応を行います。
- ・苦情解決対応体制（窓口・責任者・第三者）の設定

7. 週間予定表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	作業	作業	調理実習	作業	作業
午後	自由選択活動	自由選択活動	作業	自由選択活動	自由選択活動

職員体制

職員	管理者	サービス管理 責任者	医師 (嘱託医)	看護職員	生活支援員
常勤	1	1			1
非常勤			1	1	4
計	1	1	1	1	5

8. 活動日時

月曜日～金曜日（休日；土曜、日曜、国民の祝日、年末、年始、その他所長が必要と認めた日）

9：00～16：00

9. 行事

- ・食事会（誕生日会を含む）（毎月）
- ・所外活動（日帰りレクリエーション・宿泊旅行・親子旅行）
- ・お花見・クリスマス会・忘年会
- ・保護者連絡会（必要に応じて開催）

10. 諸会議

- （ア）朝のミーティング（毎日）
- （イ）職員会議（月1回）
- （ウ）必要に応じてケース検討会議

11. 年間スケジュール

実施月	行事内容
4月	*お花見（1日） *保護者連絡会・誕生日会（25日）
5月	*火災避難訓練・食事会（23日）
6月	*所外レクリエーション（17日） *誕生日会（27日） *ボウリング大会（27日）
7月	*誕生日会（25日）
8月	*夏期休暇（15日前後） *健康診断（8日）・*誕生日会（22日）

9月	*地震避難訓練・誕生日会（26日）
10月	*スポーツレクリエーション大会（16日） *誕生日会（24日）
11月	*宿泊旅行（未定） *誕生日会（28日）
12月	*すみだスマイルフェスティバル（未定） *保護者連絡会・誕生日会（26日） *年末休暇（29日～31日）
1月	*年始休暇（1日～4日） *新年顔合わせ会（5日） *誕生日会（23日）
2月	*すみだまち処共同販売展（未定） *誕生日会（27日）
3月	*所外レクリエーション（未定） *誕生日会（27日）

12. 本年度 重点目標

平成28年度は以下の点について特に力を注ぎ、更なる福祉サービスの質の向上を目指すべく、積極的に事業を推進していきます。

① 創作活動・文化活動

【取り組み内容】

- ・合理的配慮の提供を心がけ、創作活動・文化活動に取り組みます。
- ・利用者が楽しめるような招待イベントなどに積極的に参加します。

② 社会適応訓練・生産活動

【取り組み内容】

- ・パウンドケーキや刺し子など自主生産の販売を通し、利用者が自信や生きがいを持って社会参加ができるよう支援します。
- ・受注作業の種類を増やし、リハビリ効果や緊張感、充実感を感じられる日中活動にしていきます。

③ 機能訓練

【取り組み内容】

- ・体力作りの取り組みとして毎年度継続して実施している、万歩計「徒歩でゆく東海道五十三次」、今年度は「岡崎」目指して頑張ります。
- ・元気に通所できるよう体を動かすことを意識し、自分でできることは自分で行えるよう働きかけていきます。

平成28年度 空ゆけ未来工房事業計画

1. 基本方針

空ゆけ未来工房では、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

- (1) 一般企業へ就労することが困難な知的障害のある方に、施設と仕事を提供し、仕事や集団生活を通して、日常生活の自立及び社会的適応能力・作業能力の向上を支援していきます。
- (2) 利用者の一般企業への就労支援を行っていきます。
- (3) 利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行っていきます。
- (4) 利用者の人権に配慮した支援を行っていきます。
- (5) 利用者の目標達成を支援するため、常にサービスの質の向上に努めていきます。

2. 利用者数（予定）

年度当初 35名予定（定員 40名）

3. 利用者への支援

利用者が空ゆけ未来工房を利用することによって、当所の目的を達成することができるように、次の支援を行います。

(1) 個別支援計画の作成

- ① 施設が利用者に対して行う支援の妥当性や一貫性、透明性を確保するため、支援内容を具体的に記載した支援計画を作成します。
- ② 支援計画では、利用者の個性や能力に十分配慮し、将来の目標及び実現に至る具体的な支援方法を明確に示します。
- ③ 個別支援計画作成には利用者や保護者の意向を反映した計画にします。
- ④ 利用者への支援を効果的に実施するため、計画の達成状況を定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(2) 生活支援

- ① 施設内での日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるように支援していきます。
- ② 衛生観念や清潔感をはじめ、成人としての行動や身だしなみを身に付けることができるように支援していきます。
- ③ 健康管理の重要性を自覚し、自らの健康に気を配ることができるように支援していきます。

(3) 作業指導

- ① 個性や能力、健康状態に応じた適切な作業環境を提供していきます。
- ② 仕事の意義を認識し、労働意欲を高めていくことができるように指導していきます。
- ③ 仕事に対して意欲的に取り組み、集中力と忍耐力を持続することができるように指導していきます。
- ④ 作業の幅や作業能力等の向上に向けて様々な場を提供し、支援していきます。
- ⑤ 仕事を通して達成感や満足感を得られるように指導していきます。

(4) 就労支援

- ① 福祉就労支援として、墨田区より委託されている作業に従事することにより、一般就労に近い形態をとっていきます。
- ② 利用者が一般企業への就労に対し、積極的に取り組むことができるように、あらゆる機会を通して動機付けを行っていきます。
- ③ 企業実習や訓練実習に積極的な取り組みができるように、制度的、精神的な支援を行っていきます。

(5) その他の支援

- ① 利用者の自主性を高めるため、本人会をはじめとした自主活動を支援していきます。
- ② 利用者の自主性や社会性の習得・向上を支援するため、社会見学や宿泊旅行・自立支援行事等の行事を実施していきます。
- ③ 利用者が趣味などを活かし生活を楽しむことができるようなクラブ活動を支援するほか、スポーツ・レクリエーション大会等、行政機関や関係団体の行事にも積極的に参加していきます。
- ④ 利用者の視野を広め、社会性を高めるために、施設外の活動や体験実習を積極的に推進していきます。

(6) 健康管理

- ① 利用者の心身の状況変化をきめ細かく把握し、迅速かつ適切な対応に努めます。
- ② 毎月の体重測定の数値等を基に、食生活や生活習慣について助言を行います。
- ③ 健康管理の一環として、嘱託医による健康相談・健康指導を行います。
- ④ 定期健康診断を年1回実施します。

4. 授産事業の取り組み

利用者に対して質の高い施設サービスを提供していくためには、その基礎となる授産事業の安定的運営が不可欠となります。受注および自主生産活動については、その方針を明確にし、共通の認識で臨みます。

(1) 受託作業

- ① 受託事業については、受注量の安定を確保するため、常に発注企業の動向に注視し、良好な関係の維持に努めます。
- ② 関係機関・団体及び事業所間と協力・連携し、新たな発注企業の開拓に努めます。
- ③ 支援員の授産作業へのかかわりは、利用者を主体とした生産活動ができるよう支援していきます。
- ④ 支援者の役割分担を明確にし、効率的な支援体制を構築するとともに、絶えず単価・安全性を考慮し受注に努めます。

(2) 公園清掃作業等

- ・ 高収入が得られ工賃の安定化に大きく貢献しているため、発注が途絶えることがないように努めていきます。
- ・ 広い場所での戸外作業となるため、利用者の危機管理には十分配慮するとともに、安全確保のためボランティアの活用を計画していきます。

① 錦糸公園

年間を通し、法人三事業所において割り振りにより従事していきます。

② 地域緑化推進事業

横川さんかく公園・大横川親水公園管理事務所の花壇に四季折々の花を植え、その管理を行っていきます。年間を通して花壇の維持に努め、利用者と地域の人たちとのコミュニケーション作りを図っていきます。

(3) 自主生産作業（ハンバーガー・クッキー等）

- ① ハンバーガー等の生産・店頭販売により、地域に根差した事業所を目指します。
- ② クッキーの製造作業を墨田さんさんプラザから引き継ぎ取り組んでいきます。状況を勘案しつつ、徐々に利用者のかかわる工程や人員を増加させていくことに努めていきます。
- ③ チョコレートケーキ等の生産・販売、さらなる新商品の開発に努めます。

(4) 販売接客事業

- ① 利用者の接客等を通し、能力向上の場として大きな成果を期待します。
- ② 担当職員を配置し、併せて横断的に職員が柔軟に対応できる体制を整えていきます。

(5) 食品トレイ選別作業

墨田区リサイクル清掃課より受託し、立川リサイクルストックヤードにおいて施設外作業として行っています。今後、空ゆけ未来工房・墨田さんさんプラザ・向島七福作業所の3事業所が協力・協働し、取組みを行っていきます。

5. 一日のスケジュール

9:00	来 所 体 操・朝 礼 (連絡事項・作業割り振り) 作 業
10:30	(休憩)
10:45	作 業
12:00	(給食・休憩)
13:00	作 業
14:30	(休憩)
14:45	作 業
15:45	終 礼 (連絡事項・作業報告)
16:00	掃 除・帰 宅

※施設外作業従事利用者は該当しない。

6. 職員体制

職種	常勤	非常勤	計
施設長	1		1
事務スタッフ		1	1
支援スタッフ	4	5	9
医師(嘱託)		1	1
計	5	7	12

7. 稼働日数

239日 (運営規程に定められた休業日のほか、夏季臨時休業を除いた日数。)

8. 職員研修

障害者支援事業は、人的サービスであることから、職員の知識や援助技法がサービスの質に直接影響を及ぼすこととなります。各種研修会等への参加や職場内研修により、知識習得や技法のレベルアップを積極的に図っていきます。

- (1) 職員は業務の一環として、知識や援助技法を習得するための施設外研修に積極的に参加します。
- (2) 職員が受講した研修の波及効果を高めるために、職員による内部講習を実施します。
- (3) 支援会議を定期的で開催し、利用者の処遇について検討するとともに、職員の職務遂行に必要な知識・技法の習得や問題提起の場としても機能させます。
- (4) OJT を重要視し、職員相互の啓発が日常的に行われる職場風土をつくっていきます。

9. 地域交流等

空ゆけ未来工房の円滑な運営には、利用者や施設に対する地域の理解と支援は不可欠です。空ゆけ未来工房では、知的障害者理解のための啓発活動の意味も含めて、次のとおり地域交流やボランティア等を積極的に受け入れていきます。

- (1) 空ゆけ未来工房まつり（仮称）の実施
- (2) 見学者・ボランティアの受け入れ
- (3) 避難米の炊き出し
- (4) 日常業務による地域交流（自主生産品の製造販売、受託事業）
- (5) 地域活動への参加（町会への加入、地域行事への参加）
- (6) 自主生産品の出張販売およびさんさんプラザの移動販売車の活用
- (7) 施設外作業事業

10. 年間スケジュール

実施月	行事内容
4月	* 開所式・保護者連絡会（1日）
5月	* 保護者連絡会（10日） * 火災避難訓練（12日）
6月	* バスハイク（未定） * 保護者連絡会（10日） * ボウリング大会（未定）
7月	* 保護者連絡会（8日） * 定期健康診断（27日）
8月	* 保護者連絡会（10日） * 夏期休暇（15日前後）
9月	* 地震避難訓練・避難米炊き出し（1日） * 保護者連絡会（10日）
10月	* 保護者連絡会（7日） * スポーツ・レクリエーション大会（16日）
11月	* 保護者連絡会（10日） * 宿泊旅行（未定）
12月	* すみだスマイル・フェスティバル（4日） * 保護者連絡会（9日） * 年末休暇（29～31日）
1月	* 年始休暇（1～4日） * 新年顔合わせ会（5日） * 保護者連絡会（10日）
2月	* 保護者連絡会（10日） * 空ゆけ未来工房まつり（仮称・未定） * すみだまち処共同販売展（28日頃）
3月	* 保護者連絡会（10日）

11. 本年度の重点課題

平成28年度は、以下の点について特に力を注ぎ、サービスの質の向上を目指すべく、積極的に事業を推進していきます。

(1) 新事業所への通所支援を含め、利用者が早く新たな集団生活に馴染み適応できるように支援していきます。

(2) 自主生産品

①新規事業としてハンバーガーの製造販売を開始します。

②様々な販売する場所を活用し、クッキーの増産と収益の拡大、利用者の関わりを増やす等積極的に展開していきます。

③新たな商品の開発を行い、売上を上げることで工賃向上につなげていきます。

(3) 利用者支援の確立

①個別支援計画書に基づき、各利用者が持つ要望や課題等を取り入れた支援を行います。また、その計画や具体的な支援内容において各職員に対し業務の標準化を行うなど、充実したサービス提供の確立を目指します。

②利用者の休み時間の安全管理に対応するため、当番職員を配置し安全確保に努めるとともに、利用者の有意義な休息時間が過ごせるよう配慮していきます。

③本人会の活動に対し、職員は適宜適切な助言をしていくことにより、自立した自主運営ができるよう支援します。

(4) 啓発事業の取り組み

①就労継続支援B型の特性を生かし将来的に就労へ結びつくよう、施設外作業・自主生産品に従事する利用者の専門性を育成していきます。

②自主生産品の研究・開発に取り組んでいきます。

平成28年度 向島七福福祉作業所事業計画

1. 基本方針

向島七福福祉作業所では、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

- ① 一般企業へ就労することが困難な知的障害のある方に、施設と仕事を提供し、仕事や集団生活を通して、日常生活の自立及び社会的適応能力・作業能力の向上を支援します。
- ② 就労希望の利用者（この事業を利用する障害者をいう。以下同じ。）の一般企業への就労支援を積極的に行います。
- ③ 利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行います。
- ④ 利用者の人権に配慮した支援を行います。
- ⑤ 利用者の目標達成を支援するため、常にサービスの質の向上に努めていきます。

2. 事業種別

就労継続支援B型

3. 利用者の年齢分布

年代	男性	女性	計
30～39歳	1		1
40～49歳	3	4	7
50～59歳	4	2	6
60歳～	2	2	4
計	10	8	18
平均年齢	52.4	52.6	52.5

利用者障害度別状況

	愛の手帳			計
	2度	3度	4度	
男性		4	6	10
女性	1	2	5	8
合計	1	6	11	18

利用者障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分未判定	計
男性		4	3	1	2	10
女性		4	1		3	8
合計		8	4	1	5	18

利用者居住状況

	区内	区外	合計
男性	10	0	10
女性	6	2	8
計	16	2	18

4. 職員体制

所長 1名 サービス管理者(兼務) 1名 常勤職員 1名 臨時職員 4名

5. 開所日時

月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

(休日：土曜、日曜、国民の祝日、年末、年始、その他所長が必要と認めた日)

6. 主な作業及び活動内容

①授産活動

生産活動の機会を提供し、それによって得られた工賃を支給する。

②地域緑化作業

区からの受託事業として、今年度は中之郷児童遊園の花壇に、植物の栽培及び管理(水やり、害虫駆除等)を業務とします。

③リサイクル作業

墨田区リサイクル清掃課よりじゅたく委託を受け、立川リサイクルストックヤードにおいて月曜日～土曜日(祭日含む)まで利用者を派遣します。さんさんプラザ・空ゆけ未来工房・向島七福福祉作業所の3事業所が協力・協働し、取り組みを行っています。

④自主生産

「お袋さん」の袋物製作過程において、利用者が関われる場面が少なかった為、一時中断し、他にもっと利用者が関われる自主生産品がないか摸索していきます。

⑤創作的活動及び余暇活動

余暇活動を通じ創作的活動やレクリエーション、デザート作りなどの機会を提供します。

⑥健康管理

定期健康診断の実施(年1回)と体重測定(月1回)を通じ、健康状態の把握、助言を行います。

⑦日常生活上の支援

給食サービスの実施(月曜日～金曜日)

7. 利用者支援

①個別支援計画の作成

利用者への支援を効果的に実施するため、利用者や保護者の意向を反映し、将来の目標及び実現に至る具体的な支援方法を記載した支援計画を作成します。計画の達成状況を中間で評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

②作業支援

利用者の個性や能力、健康状態に応じた適切な作業環境を提供します。仕事の意義を認識し、労働意欲を高めていくことができるように支援していきます。

③就労支援

一般企業への就労を希望する利用者に対し、積極的に取り組むことができるように、あらゆる機会を通して支援を行なっていきます。

④生活支援

日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるように支援していきます。

8. 年間スケジュール

実施月	行事内容
4月	保護者連絡会(8日)
5月	火災避難訓練
6月	保護者連絡会(10日) 日帰りバスハイク(24日)
8月	保護者連絡会(10日) 夏季休暇
9月	地震避難訓練
10月	保護者連絡会(7日) 墨田区障害者スポーツレクリエーション大会(16日) 定期健康診断(26日)
11月	一泊旅行
12月	保護者連絡会(9日) 大掃除・忘年会(28日) 年末休暇(29~31日)
1月	年始休暇(1~4日) 新年顔合わせ会(5日)
2月	保護者連絡会(10日)
3月	所外活動

余暇活動 毎月第2火曜 本人会 月1回

9. 本年度重点課題

平成28年度は、以下の点について特に力を注ぎ、更なる福祉サービスの質の向上を目指すべく、積極的に事業を推進していきます。

①職員による利用者支援の向上

【取り組み内容】

作業所内に、ヒヤリハットノートや利用者の意見箱を設置し、その内容を検討、改善します。又、高齢者が多いため、怪我の無いよう作業所内を整理整頓し、利用者支援の向上に努めます。

②利用者が工賃等の支払について理解しやすい情報提供

【取り組み内容】

3カ月毎の工賃査定の仕組みや工賃の支払い方法について、口頭での説明に加え、いつでも確認できるよう作業所内に掲示します。

③作業環境の充実

【取り組み内容】

男女トイレを洗浄便器に取り替え、作業環境の改善を図ります。

④個別支援計画の策定

【取り組み内容】

利用者・保護者(世話人)との面談により、目標・課題を確認し、支援の充実に図るための計画を作成します。

⑤自主生産

【取り組み内容】

利用者に関われる自主生産を模索し、作業幅が拡大出来るよう努めます。

平成28年度 ほ一む大洋事業計画

ほ一む大洋では、社会福祉法人墨田さんさん会の活動方針に則り、次の基本方針に沿って共同生活援助事業(介護サービス包括型)を実施します。

1. 基本方針

- (1) 入居者が安心して、日常生活を営める住居を提供します。
- (2) 入居者及びその家族等のニーズに対応した、きめ細かいサービスを提供します。
- (3) 入居者の安全を確保し、人権を尊重し入居者一人ひとりが快適な生活が営めるよう、サービスの向上に努めます。

2. 入居対象者

知的障害を有する方

3. 入居者定員

定員は7名とします。

4. 職員体制

- ・ 管理者 常勤 1名 (兼務)
- ・ サービス管理責任者 常勤 1名 (兼務)
- ・ 世話人 常勤 1名 (兼務) ・ 非常勤 4名
- ・ 生活支援員 非常勤 2名

5. 事業内容

- (1) 宿泊施設の提供
- (2) 食事サービスの実施 (朝食及び夕食)
- (3) レクリエーション活動
- (4) 入居者・ご家族からの相談に応じます。
- (5) 苦情解決処理 入居者から出された苦情については、迅速に対応します。
なお、(1) から (3) については、経費の自己負担があるほか、別途実費を徴収する場合があります。

6. 入居者への支援

(1) 個別支援計画の作成

- ①支援計画では、入居者の個性や能力・健康状態に十分配慮し、自立へ向けての目標及び実現に至る具体的な支援方法を明確に示します。
- ②個別支援計画作成には入居者や保護者の意向を反映した計画にします。
- ③入居者への支援を効果的に実施するため、計画の達成状況を定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(2) 生活支援

- ①ほ一む内での日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるよう支援していきます。
- ②日中活動の施設との密なる連携をとり、迅速かつ適切に問題解決に努めてまいります。
- ③衛生観念や清潔感をはじめ、成人としての行動や身だしなみを身につけることができるように支援していきます。
- ④健康管理の重要性を自覚し、自らの健康に気を配ることができるように支援していきます。

(3) 健康管理

入居者の高齢化に伴い、体調管理や心身の状況変化をきめ細かく把握し、迅速かつ適切な対応に努めます。

(4) 安全管理

- ①防災訓練を実施します。
- ②全職員が安全管理対応の徹底を周知し、安全確保に努めてまいります。

7. 本年度重点課題

(1) 生活の充実

- ① 余暇活動の充実が図られよう努めます。
(宿泊体験の実施・外出の機会を多くもつ)
- ② 職員が多く研修に参加できるよう努めます。
- ③ 食事のメニューがマンネリ化しないよう努めます。
(入居者の希望を取り入れる。季節感を味わってもらう。)

(2) 災害の体制

- ① 夜間の災害を想定した訓練をします。
- ② 災害備蓄品を整備します。

平成28年度 ほーむアンブレラ事業計画

ほーむアンブレラでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動方針に則り、次の基本方針に沿って共同生活援助事業（介護サービス包括型）を実施します

1. 基本方針

- (1) 入居者が安心して、日常生活を営める住居を提供します。
- (2) 入居者及びその家族等のニーズに対応した、きめ細かいサービスを提供します。
- (3) 入居者の安全を確保し、人権を尊重し入居者一人ひとりが快適な生活が営めるよう、サービスの向上に努めます。

2. 入居対象者

知的障害を有する方

3. 入居者定員

A・B 2ユニットとし、それぞれ10名・4名とします。

4. サービス提供時間

24時間対応

5. 職員体制

- ・管理者 常勤 1名（兼務）
- ・サービス管理責任者 常勤 1名（兼務）
 - Aユニット ・世話人 常勤 1名 ・ 非常勤 5名 ・ 生活支援員 非常勤 6名
 - Bユニット ・世話人 常勤 1名 ・ 非常勤 1名

6. 事業内容

- (1) 宿泊施設の提供
- (2) 食事サービスの実施（朝食及び夕食）
- (3) レクリエーション活動
- (4) 入居者・ご家族からの相談に応じます。
- (5) 苦情解決処理 入居者から出された苦情については、迅速に対応します。
なお、(1) から (3) については、経費の自己負担があるほか、別途実費を徴収する場合があります。

7. 入居者への支援

(1) 個別支援計画の作成

- ① 支援計画では、入居者の個性や能力・健康状態に十分配慮し、自立へ向けての目標及び実現に至る具体的な支援方法を明確に示します。
- ② 個別支援計画作成には入居者や保護者の意向を反映した計画にします。
- ③ 入居者への支援を効果的に実施するため、計画の達成状況を定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(2) 生活支援

- ① ほ一む内での日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるよう支援していきます。
- ② 日中活動の施設との密なる連携をとり、迅速かつ適切に問題解決に努めてまいります。
- ③ 衛生観念や清潔感をはじめ、成人としての行動や身だしなみを身につけることができるように支援していきます。
- ④ 健康管理の重要性を自覚し、自らの健康に気を配ることができるように支援していきます。

(3) 健康管理

入居者の心身の状況変化をきめ細かく把握し、迅速かつ適切な対応に努めます。

(4) 安全管理

- ① 防災訓練の実施（2か月に1回）
- ② 全職員が安全管理対応の徹底を周知し、安全確保に努めてまいります。

8 本年度重点課題

(1) 生活の充実

- ① 余暇活動の充実が図れるよう努めます。
(全体のバスハイクの実施等)
- ② 入居者の方々が職員に話しやすい環境づくりに努めます。
(定期的に話し合いの場を設ける等)
- ③ 職員が多くの研修に参加できるよう努めます。

(2) 災害の体制

- ① 夜間の災害を想定した訓練を重ねる
- ② 災害備蓄品の整備

平成28年度 相談支援センターさんさん事業計画

1. 事業の目的

相談支援センターさんさんは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の方針に沿って指定特定相談支援事業を実施します。

2. 運営の方針

- (1) 運営に当たっては利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供をしていきます。
- (3) 指定特定相談支援は、利用者及びその保護者等の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現するように行うものとします。
- (4) 事業実施にあたっては、自らその提供する指定特定相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項の他、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

3. 営業日 営業時間

- (1) 事業所の営業日は原則として月曜から金曜日の週5日間、営業時間は午前9時から午後5時とします。
- (2) 事業所は、土日の休日以外に次の休日を定めます。
 - ・国民の祝日に関する法律に規定されている日
 - ・年末年始、12月29日から1月4日及び8月の盆休み3日間
 - ・管理者が事業所の運営状況により事前に指定した日

4. 事業の推進 <重点項目>

受給者証の切り替え時期が誕生日月に変わりました。それに伴い、行政等連絡を密にとりながら契約更新、モニタリング等がスムーズに行うことができるよう準備をしております。今後共、受給者証の切替時期やサービスの新たな需要に応じて、契約や計画相談を行い、利用者の地域生活が円滑に行えるよう支援してまいります。

今年度は、特に「空ゆけ未来工房」において利用者の増加が見込まれることから必要な全ての方の需要に応えていきたいと思っております。

5. 28年度需要見込み

計画相談実施予定数

平成28年4月1日現在

	契約者数 ※1	計画相談	モニタリン グ	更新計画	墨田区外 ※2
墨田さんさんプラザ	60	0	6	57	4
空ゆけ未来工房	35	13	7	10	
ワクワク工房デイサービス	15	0	14	3	
向島七福福祉作業所	17	0	8	12	2
ほーむアンブレラ	6	0	6	0	
ほーむ大洋	1	0	1	0	
その他 ※3	6	0	2	6	
合計 ※4	140	13	44	88	6

※1 グループホーム利用者かつB型・生活介護施設の利用者は、B型・生活介護施設の数に入れる。

※2 区外内訳(プラザ:台東区1名、江東区1名、江戸川区1名、文京区1名
向島七福:葛飾区1名、江東区1名)

※3 さんさん会以外の福祉施設、一般企業に所属する者。

※4 同一年度に計画+モニタリングか更新+モニタリングを行う人もおり、計画数の合計は契約者合計数と一致はしない。

6. 職員体制 管理者 1名(兼務)
相談支援専門員 1名(兼務)

7. 事業の主たる対象者
知的障害を持つ人(18歳未満の方を除く)

8. 事業の実施地区
主に墨田区

9. 研修

研修従業員の質的向上を図るため、行政やその他機関の研修の機会を設け、積極的に研修を行っていきます。

10. 虐待防止

利用者の人格を尊重する視点に立ったサービス提供に努め、虐待防止に必要な措置を講じるとともにその疑いがあれば防止策を講じ区へ報告をします。

11. 個人情報の保持

従業者は業務上知り得た利用者とその家族の秘密を保持します。
また、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。